

令和6年 第3回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年2月14日(水)
開会 午前9時30分 閉会 午前11時00分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
(1) 議案第18号 令和6年度教育委員会関係予算について
(2) 議案第19号 京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
(3) 議案第20号 京丹後市文化財保護条例の一部改正について
【追加議案 議案第21号】
(4) 議案第21号 JCカップU-11少年少女サッカー全国大会京都予選大会の開催に係る後援について
- 7 そ の 他
- 8 会 議 録 別添のとおり(全27頁)
- 10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和6年3月19日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 安達 京子

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦
- 〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
- 教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝
- 子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
- スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただいまから「令和6年 第3回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。

皆さん、おはようございます。臨時会への出席ありがとうございます。

2月に入りまして、いよいよ学校現場では年度のまとめの時期となり、本日午後からは全ての学園で年度末の学園研修会が行われ、各部会等の本年度活動報告及び成果・課題、次年度へ向けての方向性等が示される予定となっています。

また、この時期は小学校では校長会、教頭会、教務主任会が年度末総会及び研修会を実施していますが、個々の校長・教頭・教務主任が年間数回、自校での職種に応じた実践についてのまとめのレポートを作成し、そのレポートをもとに研究協議をすることが他の地域と違い京丹後市の特色となっています。各校の状況交流だけに終わらず、自分がPDCAサイクルで、どう目標を立て、どう実践し、どんな成果・課題が出て、それを来年度へどう具体的な手立てとしてつないでいくか、多忙な中ではあっても、時間をかけて考えまとめていくことが重要と考えられ、具体的な実践レポートをもとに協議することが脈々と続けられている特色ある研修会です。

このレポートを読ませてもらくと、教育委員会が示している「授業の質的転換」への意識の醸成と具体的な各校での動きが確実に進みつつあることが分かり、そういう意味でも貴重な資料となっています。

来年度へ向け、「授業の質的転換」が各校の各先生方の実践にまで、さらに確実に落とし込まれるよう、今後もより一層校長会・教頭会・教務主任会と連携し、しっかり支援しながら取組みを加速させたいと考えています。

本日は、「令和6年度教育委員会関係予算について」をはじめ、含め4議案の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願いたします。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。
安達委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、議案第18号「令和6年度教育委員会関係予算について」を議案といたします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第18号「令和6年度教育委員会関係予算について」、3月市議会に提出予定の予算案の概要を説明させていただきます。

令和6年度は4月に市長選挙が予定されることから、新規事業を抑えた形の骨格型の予算編成となりますが、教育分野においては、最終年となる京丹後市教育振興計画を着実に実行するとともに、本年度実施した「新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会」の最終まとめの内容を踏まえ、「子ども主体の教育」へと転換していくことを新たな重点とし、必要な教育施策が実行できるための予算案を策定したところです。

主な内容としましては、グローバル人材の育成事業の継続をはじめ、小中高とさらに地域・企業と連携しました探究学習の充実や、教職員の働き方改革などを推進してまいります。さらには、第2期京丹後市教育振興計画の策定、増加傾向にある不登校児童生徒への丁寧な対応、学校教育環境の整備、網野学校給食センター整備、小中学校の200円給食や、定住促進の奨学金支援補助金の継続実施、そして令和6年度末の完成に向けた網野銚子山古墳整備などに取り組むこととしています。

先ほど配信しました集計表の3ページ目の一番下を見ていただきますと、教育委員会関係予算額の合計が約44億1,400万円で、前年度から24パーセントの増額となります。骨格予算ということであったり、また市の財政状況が厳しいということも踏まえ、新規事業を一定抑制したり、可能な範囲で各事業の予算の縮減には努めているところですが、増額となった要因としましては、網野学校給食センターや網野銚子山古墳の整備最終年に当たり工事費が増額したこと、また会計年度任用職員の任用経費、これは市役所全体のことで、勤勉手当の追加等で増加したことが要因となっています。

このあと事業の概要について、説明資料に基づいて各課長から説明させていただきます。主なもののみの説明とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

〈蒲田子ども未来課長〉

子ども未来課より説明させていただきます。

まず民生費の児童福祉総務費です。1ページ、こども家庭相談室事業です。この事業は、こども部及びこども家庭センターを設置し、これまで以上に母子保健と児童福祉両部門の連携と協働を深めることを目的としていまして、来年度は子ども家庭支援員及びサポートプラン作成支援員を任用するための経費を新たに計上しています。

続きまして、2ページです。こども未来まちづくり審議会事業です。来年度は「第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画」を策定するための経費を計上しているものです。

3ページです。児童福祉総務一般経費です。これにつきましては、当課職員の育児休暇取得職員の代替職員の経費を計上していまして、令和5年度は年間を通じて計上していましたが、来年度は5月までの2か月分を計上ということで、減額で計上をしています。

続きまして、4ページからは子育て支援費になります。ファミリーサポートセンター事業につきましては、同内容で計上をしています。

続きまして、5ページ、放課後児童健全育成事業です。運営業務委託料の増額ということで、市の会計年度任用職員の賃金単価も増額ということで、合わせまして委託先の総合サービスから増額での見積もりということでありまして、大幅な増額で計上をしています。人件費の増加が主な原因です。

6ページ、子育て支援センター事業です。この事業は、今年度網野地域子育て支援センターの浄化槽撤去並びに下水道接続工事が完了したということで、減額で計上となっています。

続きまして7ページ、保育支援事業です。これはこれまでと同内容で計上をしています。

続きまして8ページ、子育て環境整備事業です。来年度は、先ほど次長からもありましたが、骨格型予算のため、補助事業の継続となります事業の2団体分のみ計上していまして、ほかには肉付けと補正予算で計上等を、現在のところは考えている事業ということで減額となっています。

続きまして9ページ、ここからは保育事業費です。保育所管理運営事業は、これまでと同内容で保育所を運営するための経費を計上しています。

10ページ、保育業務委託事業です。ゆうかり乳児保育所の利用者減により減額ということで、大幅な減額ですけれども計上をしています。

11ページ、保育所保育事業等補助金です。これも同内容ですが、民間園が国の補助制度を活用し施設整備や保育環境整備を実施するため増額として計上をしています。

主な内容は、通訳や翻訳機器、熱中症対策、老朽設備の改修等で、民間への予定の分を計上しているものです。

続きまして12ページ、保育所施設管理事業です。この事業は、保育所の施設管理経費を計上しており、今年度、島津保育所とたちばな保育所の遊戯室のエアコン設置工事に係る設計費用を計上し、来年度は工事を実施するため、大幅な増額ということですが計上をしています。

続きまして13ページ、認定こども園教育利用管理運営事業です。この事業も今年度と同

内容で計上していますが、会計年度任用職員の報酬額の改定等により増額となっています。

14ページの認定こども園保育利用管理運営事業につきましても、同内容ですが会計年度任用職員の報酬の改定で大幅な増額となっています。

続きまして15ページ、認定こども園施設管理事業です。こども園の施設管理経費を計上していきまして、網野こども園の職員休憩室へのエアコン設置などを計上しています。令和5年度は、大宮こども園のバルク貯槽更新工事を計上していましたが、それがもう来年度はありませんので、その分が減額となっています。

<安達生涯学習課長>

変わりました生涯学習課です。

16ページ、アグリセンター管理運営事業です。こちらは農業費で予算計上しています。今年度は前年と比べて少し増加をしています。主な要因としては、新型コロナも終えてきて、利用が多くなってきており、それに伴い光熱水費やシルバー人材センターへの管理委託料が増えている分が増額となっています。大きな事業の変更はありません。

<下戸スポーツ推進室長>

17ページです。土木費、都市公園等維持整備事業です。峰山総合公園、峰山途中ヶ丘公園の維持管理経費になります。最低賃金の引き上げに伴う人件費の増額により、指定管理料の増額となっています。また、峰山総合公園の本部室の空調設備更新工事等を予定しています。6年度は、5年度と比べると大規模な改修工事の予算計上がありませんので減額となっています。

<西村教育総務課長>

18ページ、教育費、教育委員会一般経費です。教育委員会の運営の経費ですけれども前年並みの予算となっています。

<川村学校教育課長>

続きまして19ページをご覧ください。指導主事設置事業です。こちらは例年と大きな変更はありません。

次に20ページ、学校医委嘱事業です。こちらも例年と同様です。

21ページ、学務経費ですが、こちらも例年と同様となっています。

22ページ、学校安全対策事業につきましても例年と同様ですが、若干増額しています。その要因は、ここにこのカーの車検台数の増加によるものです。

23ページ、就学支援・教育相談事業です。事業としては例年と同様ですが、備品購入費

の経費を減額としています。

続きまして24ページ、教育支援センター管理運営事業です。こちらも例年と同様の計上となっています。

続きまして25ページ、地域学校協働本部事業です。この事業は、今年度まで生涯学習課が所管していましたが、来年度から学校教育課が担当することとしています。これは1年をかけて議論いただいた「京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会」のまとめを受け、小中学校の「探究学習」の充実や高校・地域・企業との円滑な連携を進めるために、来年度から新たに「探究コーディネーター」を1名学校教育課に配置する予定であることから、その人件費分が増額したもので、これまで同様、学校と地域のボランティアさんを調整していただく地域コーディネーターと協働・連携して事業を進めることとしています。

続きまして26ページです。学習支援体制整備事業ですが、例年と同様の計上となっています。

<西村教育総務課長>

続きまして、学校跡施設管理事業です。前年並みの予算となっています。

次に、学校教育施設整備基金です。これについても前年並みの予算となっています。

<川村学校教育課長>

続きまして29ページ、保幼小中一貫教育推進事業です。これまでの「保幼小中一貫教育推進事業」と「保幼小中一貫教育実践事業」の2つの事業を整理・統合していますが、事業内容・予算規模等につきましては例年と同様となっています。

30ページ、いじめ・不登校防止対策等総合推進事業につきましても、これまでの「いじめ防止啓発推進事業」と「いじめ防止対策等運営事業」の2つの事業を整理・統合しています。予算規模の主な減額要因は、LINE相談の設置経費の減額によるもので、これまで年間契約をしていたものを半年にし、それ以降は児童生徒の1人1台タブレットにLINEに代わる新たな別のアプリ等の導入について補正予算により検討することを予定していますので、減額となっています。

31ページ、学校情報化推進事業です。事業内容としては例年同様ですが、校務用パソコンのリース期間が8月をもって終了することから、その分が主な減額要因となっています。

続きまして32ページをご覧ください。グローバル人材育成事業です。前年と比べまして580万円ほどの増額となっていますが、この主な要因としましては、今年度から再開しました中学生の海外派遣について、受け入れ校側の都合によりニュージーランドの同校への派遣ができなくなり、オーストラリアに変更することとしています。現地確認のため職員2名による事前視察を行うこと、今般の物価高騰・渡航費用の高騰、加えて中学生の派遣人数を15人から20人に増員したことなどにより、予算措置が増額となったものです。

33ページ、国際交流員招致事業につきましても例年と同様です。

34 ページ、共同学校事務室運営事業につきましても例年と同様ですが、吉野小学校の適正配置により、弥栄学園では1小学校1中学校となることから、丹後学園と統合して、さらなる事務の標準化・効率化を図っていくこととしています。

次に35 ページ、学校適正配置推進事業です。今年度までは予算上の事業化をしていませんでしたが、来年度の吉野小学校の適正配置を踏まえ、具体的な式典開催経費や関連経費を今回計上したもので、皆増となっています。

<西村教育総務課長>

次に、36 ページ事務局一般経費です。次期教育振興計画策定経費を計上するとともに、外部人材派遣に係る負担金を計上しています。

次に37 ページ、外国語指導助手招致事業です。現在6人のALTを配置していますが、指導体制を見直し、5人の配置としています。

次に38 ページ、奨学金事業です。定住促進奨学金返還支援補助金について、令和4年度から補助金を交付していますが、10年間の補助の中で年々増加をしているものです。

次に39 ページ、奨学基金です。これについては前年並みの予算です。

次に40 ページ、谷口謙・未来応援基金です。これについても前年並みの予算です。

<川村学校教育課長>

続きまして41 ページ、小学校管理運営事業です。こちらは例年と同様となっています。

<西村教育総務課長>

続きまして42 ページ、小学校施設改修事業です。小学校体育館照明LED化工事については、久美浜町の3校で実施を予定しています。峰山小学校グラウンド擁壁改修工事は、令和5年度6年度2か年実施の2年目の工事を実施します。高龍小学校寄宿舎解体撤去工事の実施についても予定をしています。

<川村学校教育課長>

続きまして43 ページ、児童教職員健康管理事業につきましても例年と同様ですが、新たに全ての小学校の女子トイレなどに生理用品の設置を行うこととします。

44 ページ、小学校スクールバス等通学支援事業につきましても、これまでの「小学校スクールバス運行管理事業」と「小学校通学支援事業」の2つの事業を整理・統合しました。事業内容につきましても例年と同様ですが、スクールバスの運行委託契約8件中3件が契約更新の年となっており、契約額ではなく設計額で予算計上していることから、その分が増額となっています。

〈西村教育総務課長〉

続きまして45ページ、小学校施設管理事業です。これについても前年並みの予算となっています。

〈川村学校教育課長〉

続きまして46ページ、小学校教育振興事業です。こちらの減額の主な要因としましては、令和6年度から使用する小学校の教科書の関係で、教師用の6年度の前期分を今年度令和5年度に購入することから、来年度予算は減額となるものです。一方で、網野北小学校プールのポンプ故障に伴い、来年度から水泳指導の外部委託を導入します。今後は網野北小での導入状況や、他校のプールの状況等を勘案し、外部委託の拡充も検討していきたいと考えています。

47ページ、小学校教育振興備品整備事業につきましては、120万円の減額となっています。事業としましては例年と同様ですが、図書や理科備品等の減額が主な要因となっています。

48ページ、小学校就学援助事業につきましては、例年と同様です。

49ページの小学校スクールサポーター等設置事業につきましては、会計年度任用職員の経費としまして、各学校へ配置している介護のスクールサポーターが今年度30人から来年度26人に減員した一方、長岡小学校の複式学級支援の講師を新たに1人追加しています。令和5年度と比べ人数は減っていますが、こちらも会計年度任用職員の処遇改善による増額となっています。

50ページ、小学校丹後学等教育活動実践事業につきましては、修学旅行の引率に係る教職員の施設入場料等の経費を補助する「京丹后市立小中学校修学旅行引率補助金」制度を今年度末で廃止することから、その分が減額となっています。

51ページ、中学校管理運営事業につきましては、会計年度任用職員学校作業員の任用を予算上3人削減したことが、主な減額要因となっています。

〈西村教育総務課長〉

52ページ、中学校施設改修事業です。トイレ洋式化工事を峰山中、大宮中、網野中で実施を行います。トイレ洋式化については、令和5年度での小学校での完了に続きまして、令和6年度で中学校でも完了の予定となっています。

〈川村学校教育課長〉

続きまして53ページ、生徒教職員健康管理事業につきましては例年同様です。今年度2学期から峰山中で試行してきましたが、来年度から全ての中学校の女子トイレなどに生理用

品の設置を行うこととします。

54ページ、中学校スクールバス等通学支援事業につきましては、小学校スクールバス等通学支援事業と同様に、これまでの「中学校スクールバス運行管理事業」と「中学校通学支援事業」の2つの事業を整理・統合したことのほか、スクールバスの運行委託契約8件中3件が来年度更新の年となっていますので、契約額ではなく設計額で予算計上していることから、その分が増額となっています。

〈西村教育総務課長〉

55ページ中学校施設管理事業です。これにつきましては前年並みの予算となっています。

〈川村学校教育課長〉

56ページ、中学校教育振興事業です。こちらの増額の主な要因としましては、4年ごとに更新する中学校の教科書の関係で、令和7年度から使用する教師用の教科書を令和6年度に購入するため増額となるものです。また、オンラインを活用し、外部の専門家から高度な授業を実現する遠隔教育を来年度から弥栄中学校の技術科プログラミングの授業で実施することとしています。

57ページ、中学校教育振興備品整備事業についてです。事業としましては例年と同様ですが、楽器備品の購入経費が減額となっています。

58ページ、中学校就学援助事業につきましては、事業としては例年と同様ですが、支給対象者の増加に伴い予算額も増加となっています。

続きまして59ページ、中学校スクールサポーター等設置事業です。事業としては例年と同様ですが、今年度まで6つの中学校に3人配置していました「心の教室相談員」を6人に倍増し、各中学校に1人ずつ配置します。生徒の悩みや不安をやわらげ、校内フリースクールに準じた別室登校体制の強化を図ることから増額となるものです。

60ページ、中学校丹後学等教育活動実践事業につきましては、小学校丹後学等教育活動実践事業での説明と同様に、修学旅行の引率に係る教職員の施設入場料等の経費を補助する「京丹後市立小中学校修学旅行引率補助金」制度を今年度末で廃止することから、その分が主な減額要因となっています。

〈安達生涯学習課長〉

次に61ページです。社会教育費ということで、社会教育委員設置事業です。この中で報酬の部分に人数の誤りがありまして、委員15人となっていますが、正しくは14人です。申し訳ございません。現在の人数は、小学校・中学校からの代表校長の委員さんが3人おられて15人ですが、来年度からは小学校1人、中学校1人というふうに1人減員するため1

4人ということになっています。事業の内容については大きく変わっていません。

62ページ、社会教育総務一般経費です。増額をしていますが、これについては会計年度任用職員の手当等の増額に伴い増額しています。事業の大きな変更はありません。

63ページ、はたちを祝う式典開催事業です。予算的には半減をしている状況です。内容としましては、記念品を取りやめること、コロナ禍でY o u T u b eでの配信を行っていましたが、新型コロナが明けたということでY o u T u b eの配信経費を取り止めています。開催日は令和7年3月16日を予定しています。対象者は612名となっています。

次に64ページです。青少年教育事業です。事業内容に大きな変更はありません。減額になっているのは、地域子ども教室の活動補助金の団体の数を減らしています。4団体ということで今現在活動している団体数を挙げています。

65ページ、家庭教育事業です。こちらについては、大きな変更はありません。家庭教育支援チームの事業や、子育て講座等の実施を行っています。市P T A協議会の活動補助金なども同様です。

次に66ページです。文化芸術事業ということで、昨年度策定しました文化芸術振興計画に基づいた事業を行っています。多くありまして、まず審議会の実施を行います。あと、文化芸術のまちづくり推進会議の経費、そしておとまち響プロジェクトに関する経費で京丹後文化のまちづくり推進事業補助金ということで、この中には落語体験塾、中学校で行うワークショップや落語会の開催なども入っています。それから、丹後文化芸術祭実行委員会補助金や、丹後文化事業団の運営費の補助金これが大きくて2,700万円となっています。京丹後市文化協会への活動補助金が350万円、丹後で福祉とアートをつなぐ実行委員会への補助金、また今年度から始めています京丹後アートフェスティバルの開催経費で247万3,000円を挙げています。全体的には少し減額となっていますが、新たなものも含まれています。

67ページ、人権教育事業です。こちらについては大きな変更はありませんが、少し減額になっているのは、人権教育研究京丹後市大会の会場を文化会館からアグリセンターへ移すことで会場費が不要になるということでの減額です。

<蒲田子ども未来課長>

68ページ、放課後こども教室事業につきましては、これまでと同内容で計上しています。

<安達生涯学習課長>

69ページ、中央公民館管理運営事業です。こちらについては少し減額になっています。これは地区公民館活動交付金を地区公民館に交付をしていますけれども、これが現在進めています地域コミュニティに移行する地区に関しては、地域コミュニティ活動交付金に切り替わるということで、2つの地域が令和6年度は地域コミュニティへ移行する予定になっています。

ますのでその分の減額になっています。

70ページ、地域公民館管理運営事業になります。地域公民館で行う講座や教室の経費、そして、地域公民館3館建物を持っていますが、こちらの管理費が大きな部分になっています。また今年度までは高齢者教育事業ということで別の事業で行っていた高齢者大学につきまして、この地域公民館管理運営事業の中に組み替えています。それが右側のページの下になります。高齢者大学の教養講座51講座の開催を考えています。

71ページ、地区公民館管理運営事業です。網野地域にあります地区公民館施設の維持管理経費になっていて、大きな変更はございません。

72ページ、公民館一般経費です。地域公民館に配置をしています会計年度任用職員の人件費が主になります。こちらについても、人数を配置するなどはありませんが、手当などの人件費の増によって全体的に金額が上がっている状況です。

73ページは、図書館管理運営事業です。こちらについては、図書館協議会の報酬ですとか、あとは図書館の管理運営費ということで上げています。こちらでも会計年度任用職員の手当の部分が増額になっています。図書購入費については減額をしていますが、購入する図書の単価を少し下げることによって、冊数をできるだけ確保するように考えています。

<村田文化財保存活用課長>

続きまして74ページ、郷土資料館管理運営事業と、次の75ページ、古代の里資料館管理運営事業です。郷土資料館の予算に関しては前年とほぼ同様ですが、古代の里資料館の会計年度任用職員の勤勉手当が新たに追加されたものと、施設の高圧受電設備の更新があり、工事費がありまして増額の要求となっています。

76ページ、資料館等指定管理施設運営事業です。こちらでも項目は前年と同じですが、琴引浜鳴き砂文化館の指定管理料について、最低賃金の伸びにより少し増額となっています。

<安達生涯学習課長>

77ページ、峰山いさなご施設管理運営事業です。峰山町五箇にありますいさなご施設の管理運営の経費です。大きな変更はありません。

78ページ、マスターズビレッジ管理運営事業です。大宮町にあるマスターズビレッジの管理運営経費に当たります。こちらでも大きな変更はありません。

79ページ、たちばな会館管理運営事業です。たちばな会館の管理運営に係る経費です。こちらでも大きな変更はありません。

80ページ、網野教育会館管理運営事業です。網野町郷にあります網野教育会館の管理運営の経費になります。こちらでも大きな変更はありません。

<村田文化財保存活用課長>

続きまして81ページです。ここから86ページまでは、文化財の関係予算が続きますが、今年度から、昨年度策定した文化財保存活用地域計画を実行するという事で課名も文化財保護課から文化財保存活用課としてきた経過があります。そのため令和6年度からは左上の予算科目の款項目の上から3つ目の「目 07 文化財保存活用費」ですが、昨年度までは「文化財保護費」としており、今年度から法令に基づく文化財保護条例、文化財保護審議会以外は、文化財「保護」となっている部分を本市では「保存活用」と変えさせていただきたいと思います。ここ以降の6つの事業全ての目を変更させていただきますのでよろしくお願い致します。なお、別の資料にありました集計表には修正が間に合っておらず、申し訳ございません3ページ目の文言の修正ができていませんので御了承いただけたらと思います。

改めまして、81ページ、文化財保護審議会委員設置事業です。令和6年度は諮問の予定がないため1回開催を減らした内容のものになっています。

82ページ、指定文化財等管理事業です。左側上段の京丹後市指定文化財等補助金につきまして、令和5年度までの予算額250万円に対して300万円に増額しています。これは、昨年度設置しました文化財保存活用基金からの繰入金を充てており増額としています。また、昨年度以前からの継続の事業として、湯舟坂2号墳出土遺物の修理の委託経費と丹後震災記念館の震災画、伊藤快彦作の油絵3点の修復事業も引き続き予算計上させていただいています。

83ページ、遺跡整備事業につきましては、網野銚子山古墳の整備事業がいよいよ最終年度となりますが、令和6年度中の完成に向けて、整備工事を引き続き進めることに加え、休憩施設の建築、駐車場なども整備する内容としています。その関係で前年比でおよそ7,700万円の大幅な増額としています。

84ページ、遺跡発掘調査等事業につきましては、網野銚子山古墳整備に関連しての発掘調査があります。あと、今年度、ほ場整備事業に関わって行った久美浜町内の田村関遺跡の発掘調査報告書の経費を計上しています。

85ページ、地域文化財総合活用推進事業につきましては、市の文化財保存活用地域計画に関連した事業として、計画の進捗管理を行う推進協議会と今年度新たに立ち上げた市民遺産会議の開催経費、また令和5年度中にオープンするデジタルマップの運用経費を上げています。前年に比較するとデジタルマップの作成経費がなくなりましたので大幅な減額となります。

続きまして86ページ、文化財保存活用一般経費です。この事業名称につきましても、今まで文化財保護一般経費であったものをこの名称に変更させていただいています。こちらの事業につきましては、昨年度網野の文化財収蔵庫の中に置いてありました高濃度PCB廃棄処理が今年度の予算で終了したということで大幅な減額となっています。

<下戸スポーツ推進室長>

続きまして、87ページからは保健体育費です。社会体育団体育成事業につきましては、一般社団法人京丹後市スポーツ協会と京丹後市青少年スポーツ協会への補助金になります。

指導者講習会に対して補助を出していましたが子どもスポーツ推進事業については、青少年スポーツ協会の補助の中で実施するというところで廃止としています。

88ページ、保健体育総務一般経費です。今年度、第2次京丹後市スポーツ推進計画の中間見直しを行っています。6年度に計画の冊子の印刷経費を計上していますほかは変更ありません。

89ページ、スポーツ推進委員活動事業につきましては、例年と同様の内容となっています。

90ページ、地域スポーツ推進事業です。変更点としましては、野村克也メモリアル事業の講演会開催経費につきましては、新年度再検討することとしており当初は減額としています。また、チャレンジデーが今年度終了となりましたので、こちらも減額となっています。

91ページ、スポーツイベント推進事業につきましては、ウルトラマラソン実行委員会への補助金を減額しています。また全国高校カヌー長距離選手権大会は、来年度につきましては市外の会場となりますので、その分は補助金は減額となっています。

92ページ、ワールドマスターズゲームズ関西推進事業につきましては、2027年5月の開催に向け、プレイベント等の準備経費となっています。内容は大きく変わりませんが、来年度は視察の経費を増額としています。

93ページ、体育施設管理運営事業です。42の社会体育施設の管理運営となります。令和6年度は、大規模な改修工事の計上はありませんので減額予算となっています。

94ページ、社会体育用学校開放施設管理運営事業につきましても、例年と同様の内容となります。修繕料、消耗品費が少し減額としています。

95ページ、久美浜湾カヌーセンター管理運営事業につきましては、令和6年度改修工事の計上はありませんので減額予算となっています。内容の大きな変更はありません。

〈川村学校教育課長〉

続きまして96ページ、網野給食センター管理運営事業です。事業内容としては例年同様ですが、今年度と比べ会計年度任用職員の調理補助を1名減員する一方、新たに管理栄養士を1名配置します。これは、令和7年度から稼働予定の新しい給食センターにおいて、アレルギー除去や代替食材等の対応に関する業務を担っていただくもので、事前準備の関係から10月の配置を想定して予算措置をしています。

97ページ、小学校給食管理運営事業につきましては、人件費の増額に伴い給食調理業務委託料が今年度より約3,600万円増加し、加えて学校給食材料費支援補助金、いわゆる200円給食を継続するための補助金が、物価高騰等により今年度よりも1食当たりの給食単価を10円増額して設定していることから約390万円増加したことが主な増額要因となっています。

98ページ、中学校給食管理運営事業につきましては、会計年度任用職員の調理補助を峰山中学校と大宮中学校の各1名減員により約380万円減額となっています。一方で、小学校給食管理運営事業と同様に、人件費の増額に伴い給食調理業務委託料が今年度より約90

0万円増加し、加えて学校給食材料費支援補助金、こちらの200円給食を継続するための補助金が約50万円増加したことなどにより、結果、約510万円の増額となったものです。

〈西村教育総務課長〉

99ページ、学校給食センター施設整備事業です。新しいセンターの工事につきましては、令和5年度から令和6年度の2か年実施の2年目として、令和6年度実施を予定しています。現網野給食センターの除却につきましては、令和6年度から令和7年度の2か年実施の1年目として実施を予定しています。

〈川村学校教育課長〉

最後100ページ、学校給食一般経費につきましては、例年と同様となっています。

〈松本教育長〉

議案第18号を説明させていただきました。100ページにわたる資料ですので、大変かと思いますが、御質問、御意見等がございましたら遠慮なくお願いいたします。

〈田村委員〉

御説明ありがとうございます。

グローバル人材育成のところですが、オーストラリアへの渡航費とかいろいろと上がっている中で、人数の枠を広げていただいて、子どもたちにも広げていただいたということは本当にありがたいと思っています。今までのニュージーランドからオーストラリアに変わることによって経費がどう変わるのか、あと差し障りなければ、一般家庭の負担額は今どのぐらいになっているのかを教えてくださいませんか。

〈川村学校教育課長〉

今、細かい資料がなく、把握ができてない部分もありますが、ニュージーランドからオーストラリアに変わることによって、新たにオーストラリアの大学生との交流ですとか、これまで行っていなかったことも追加で体験していただくようなメニューを今考えていますので、そういった意味でも少し上がっているというふうに認識しています。

一般家庭の負担という意味では、渡航費全体が上がってきますので当然上がってきますが、補助金で一定賄っていただいていますので、1家庭の負担という意味では、多少は上がるとは思います。極端に上がるということにはならないというふうに考えています。

〈田村委員〉

家庭の負担というの大きなネックになるかも知れないところなので、贅沢をいいますが、そのところも配慮していただけたらありがたいと思います。

〈松本教育長〉

そのほか何かございませんか。

〈安達委員〉

教育支援センターについて教えていただきたいのですが、各学校で心の教室相談員を3人から6人に増やして、不登校の子どもに対して各学校で対応されるということで、峰山の教育支援センターに行けない子にも対応ができてよいなと思っている反面、不登校の児童が増えているにも関わらず、教育支援センターの登録者は11人ということですが、これはどういうことが原因なのでしょう。

〈川村学校教育課長〉

御指摘のとおり、不登校、不登校傾向にある児童生徒は増えていると捉えていますが、一方で通所利用登録者はそこまで増えていないという状況があります。

こちらにつきましては、先ほども申しました中学校とか各学校のそういった別室登校などの対応が以前に比べたら少しずつではあるかと思いますが充実してきており、教室には入れないけども学校の中の別室には登校できる子どもたちが増えているということも1つあると思いますし、教育支援センターの事業としまして、アウトリーチ、家から出られない子どもさんですとか、そういった求められるところには支援員がそちらに出向いて対応もしているというケースも出てきていますので、そういったところが主な要因なのかなというふうには思っています。

〈松本教育長〉

小学校で増えている最近の傾向も説明をお願いします。

〈久保総括指導主事〉

まだこの人数には上がってきていませんが、最近では低学年、2年生3年生の児童の通所申請が増えてきているのが現状です。こちらの課題としては、年度初めに麦わらのセンター長はじめ支援員の方が各校を回って麦わらという施設の説明をするのですが、その説明をし

っかりと教員レベルまで下ろしていかないと、やはり最初に接しているのは担任だと思いませんので、そういう場所もあるということ、関われる機関の1つとして麦わらもあるということの周知がまだまだ弱いのではないかと捉えているところはあるので、チラシをつくるとか、そういう広報的な部分にも力を入れていく必要があるのかなということは課題として思っているところです。

<安達委員>

以前新型コロナの前に、教育支援センターに視察に行かせていただきましたが、あそこは建物が古くて、暗くて、とても寒いです。見学に来た子どもたちがここに来たいと思うかと考えたときに、行ってほっとできて、何か温かい感じがして、緑もあって、外にも出られて、そして自然に触れられるというような心が落ち着いて、癒されて、そして先生に勉強を教えてほしいときに教えてもらえるというふうに、まずは心の安定が必要だと思うのですが、場所が、ちょっとどうかなと思うときがあります。あそこ以外には考えられないのでしょうか。

<川村学校教育課長>

少なからず以前からそういった御意見も聞かせていただくことはあるかなと思っています。現実問題としては、現在ある施設と予算等いろいろと考慮した中で、今の施設で運営しているところですが、なかなかよい場所がないというのが実感なのですが、市の施設の中で、継続して検討していく必要があると今感じました。

<安達委員>

よろしくお願いします。

それから、中学校の作業員が3名減ということですが、今までの作業員がされていた仕事というのは、どなたかが代わりにされるということでしょうか。

中学校の子どもたちは、学校の先生以外にも作業員の方ともすごく親しくしていて「おっちゃん、おっちゃん」と言って、先生に言えないようないろいろな話を作業員にしていることも聞いたのですが、その方がおられないということは、誰がその仕事をされるのかなと今思ったのですが、どうでしょうか。

<川村学校教育課長>

予算は今年度と比べて3人の削減ということですが、実際には今年度の人事異動で増えている部分がありますので、実際減らすのは2人ということになります。

それが実際には峰山中学校と大宮中学校1人ずつというところなのですが、峰山中学校、

大宮中学校は今2人ずつ配置をしていますので、1名ずつ削減しまして、残りの1名の作業員で賄うということですので、2人でやってたことを1人ということになりますので、少なからず負担は増すというふうに考えていますが、基本的には、1学校1作業員ということを基本に今後も調整をしていきたいと考えています。

〈安達委員〉

もう1つ教えてください。子育て環境整備事業として、昨年200万円から600万円になって増えてよかったと思ったのですが、今年また200万円減額になりました。それは、既に環境整備ができたから、もう必要ないということで減額になったのか、希望者がいなくなったのか、その辺を教えてください。

〈蒲田子ども未来課長〉

先ほど少し説明させていただきましたが令和6年度は骨格予算ということでして、現在通年で活動していただいています団体が2つあります。その団体の補助金だけを今回計上していきまして、昨年度、今年度と多くの利用者、団体にもこの制度を使っていただいていますので、肉付け、補正で、また今年度同様の予算はつけて活動をしていただきたいと思いますので、今後の予定としましては、補正で対応してこれまで同様の活動をしていただきたいと思いますという思いでいます。

〈松本教育長〉

そのほか何かございませんか。

〈野木委員〉

34ページの共同学校事務室運営事業のところですが、丹後・弥栄学園共同学校事務室ということで統合されたという説明でしたが、この事務室を設置するに当たっての、条例的な取り決めというものはありますか。その時々に応じて、統合したり、また単独になったりと、自由にできるものなのでしょうか。そのあたりを聞かせてください。

〈川村学校教育課長〉

こちらの設置につきましては規則で定めているのですが、来月の教育委員会の定例会で、議案として提出させていただく予定にしています。

〈野木委員〉

ということは、規則としてはこういったものがあるということですか。それを次回にお示ししますということですか。

〈川村学校教育課長〉

はい。来月の教育委員会議で提案をさせていただく予定としています。条例ではなく規則という形だったと思いますが、例規改正で出させていただく予定です。

〈野木委員〉

その時々に応じて、うまく運用できるようにすればよいなという思いで、ルール上のことを質問させていただきました。お願いいたします。

それと、43ページですが、フッ素で子どもたちの歯磨きやうがいをするということが何年前に決まって、それを実施していると聞いていますが、現在どのぐらいの児童がそれを実施しているか、そんな統計上のことは把握されていることありますか。

〈松本教育長〉

基本全員だけでも希望制だということですよ。実施率はどれぐらいですか。

〈川村学校教育課長〉

正確な率、数字を持ち合わせていませんが、保護者の同意といいますか、希望ということになります。ほとんどの児童が受けているというふうに私は捉えています。

〈野木委員〉

ありがとうございます。この件もよく覚えているのですが、ある議員さんが代表質問をされて、現場でも反対があった歴史的なことがあって、紆余曲折があって実施されたということも私も鮮明に覚えているものですから、気になって質問いたしました。とりあえず今はそんなところですか。

〈松本教育長〉

これは実施していく上で効果も確認しながら進めていきたいと思いますという話もしていますので、一定、う歯の率とかそういうところは引き続き追っていかねばならないというふうには考えているところです。

そのほか何かございませんか。

<関委員>

今説明をしていただいて、かなり整理をしていただいて、必要なところに増額をされた予算組みになっているなと感じました。

46ページで、網野北小学校が、来年度から水泳指導が委託となる予定ですが、これが1つのモデル校になるかなと思いますので、また来年度実施をされた中で、その成果と課題を整理していただいて、ほかの学校もどんどんプールが老朽化して、同じような状況が出てくるとと思いますので、今後の推移を見ていただきたいと思います。

それから、46ページに、5年生のほうで「(仮称)京丹後市地域学習副読本」、56ページでは中学1年生のほうで、同じように「(仮称)京丹後市地域学習副読本」とあります。これは、来年度からこういう副読本が作成されて配付されるということでしょうか。今まではあったのでしょうか。

<村田文化財保存活用課長>

こちらにつきましては京丹後市保幼小中一貫教育の「丹後学」の方針に沿って、本市の歴史や食文化などの魅力について探求学習を深めるものとして作成をしています。

実は今年度、令和5年度の予算で、抜本的な改定作業を進めているところでして、できましたら年度末にも皆様にも御紹介させていただけたらと思っておりますが、今までは中学校の社会科の副読本として専用でさせていただいていた「京丹後市の歴史」というものを、今度はいわゆる「丹後学」の2期から3期に当たる小学校5年生から中学校3年生までということに扱うものとして挙げさせていただいております。

こちらの令和6年度予算というのは、令和7年4月に配付をさせていただくための予算としていまして、その時点の予算が小学校5年生と中学校1年生、あと教員分ということになっていますが、通年かけて全学年に行き渡るようにし、それが終わり次第小学校5年生のみならずずっと配付して、それをずっと持ち上げていただくような形でさせていただきたいと思っております。

<関委員>

分かりました。ありがとうございました。中学校だけでなく、小学校の高学年の子どもたちも、こういう副読本を持つことによって「丹後学」を年々学習していく中で深まっていくと思いますので、この作成についてはありがたいことだというふうに感じました。ありがとうございました。

<松本教育長>

プールの方向性について補足がありましたらお願いします。

<川村学校教育課長>

プールにつきましては、先ほど関委員がおっしゃいましたように、来年度の実施ですとか、他校のプールの状況なんかも見ながら、次年度以降への拡充については十分検証や検討をしていきたいと考えています。

今聞かせていただいていますのは、今現在10時間のプールの授業を各校予定していただいているのですが、気象の関係で雷ですとか、雨天ですとか、あるいは近年は高温によってプールがなかなか実施できないという現状が多々見られますので、10時間予定していてもなかなかその時間数を確保できない状況もあると聞かせていただいています。そういった中で、専門業者、専門家の指導を仰ぎながら外部委託することによりまして、夏場以外の年間を通じた授業の計画もできますし、確実に、中止ということなく行っていけるというようなメリットをもあると捉えていますので、そういったところも含めて検証していけたらと考えています。

<松本教育長>

これも、京都府の都市の教育長会議なんかでも、女性教員の負担軽減ということにも大きく寄与するのではないかというようなところもあって、多くの都市でもそうした方向性は同じように出ているようなところですよ。

ほかに何かございませんか。

<田村委員>

37ページで、外国語の指導助手を5名に減らした理由を教えてください。

<西村教育総務課長>

外国語指導助手については、旧町域に1名ずつということで、合併以来ずっと同じ人数できています。そういった中で、学校の適正配置、再配置なりで、学校数の減少ですとか、クラス数、児童数の減少ですとか、中学校にはE L S A S p e a kなども導入されているという状況もある中、今年度任期が終わるALTもあつたということもありまして、そういった中で、指導体制も平準化されていないような指導体制になっている部分もありましたので、クラス数、授業数を平準化しながら、5名体制でやっていこうということで予定をしています。

〈田村委員〉

今お答えいただきましたとおり、タブレットが普及し、そして先進的なE L S A S p e a k、英語の体験とかも充実していく中で、このJ E TプログラムでのA L Tというのを、短期的にすぐにどうこうではなく、中長期的には考えていく必要があるかなという感想を持っていますので、少し感想を言わせてもらいました。

92ページ、ワールドマスターズゲームズについてですが、当初よりも、結局6年延びたのですね。そんな中で、ずっとこのプレ大会をやって、いろいろな団体との交渉ということで、当初はもう終わっているものに対して市の予算をずっと使っていくということで、私は予算とかそういうところは素人な考えですが、補償というか、何か繰入金のようなものがないのか。個人レベルでは、エントリーした人に返金をしたり、補償したりということは団体がされているようですが、手を挙げた自治体に対しては一切なく、延びた6年分は自分たちで見なさいという体制なのでしょうか。

〈下戸スポーツ推進室長〉

おっしゃるとおり補助金なりはありませんので。

〈田村委員〉

自力で、そこまでずっとやっていく

〈下戸スポーツ推進室長〉

そうですね、プレ大会は市の予算で開催をしてくれています。ただこれからは、2027年の開催に向けて、今度はおもてなしの関係とか、だいたい3,000人ほどは来られるということで、プレ大会もそうですが、今度は観光面でも連携して進めていく必要があると思っています。

〈松本教育長〉

そのほか何かございませんか。

〈野木委員〉

63ページのはたちの式典に関わることです。今年、記念品を削減されて予算が半額になったというのは、私は大英断ですばらしいことだと思っています。去年の式を思い出すと、安達さんのピアノ演奏も含めて、私が今まで見た中で一番すばらしい式だったと思っています。お金をかければすばらしいものができるというわけではないという実例を示してくれた

と思っています。

これからも、はたちを迎える方々が主役みたいなことで、内容を少しずつ変えていっていただいて、よりすばらしい会にしてほしいと願っています。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。今年の状況や特色をお話いただけたらと思います。

〈安達生涯学習課長〉

英断だと言っただき、ありがとうございます。

全ての対象者の方に記念品をお渡しできる数を用意するのですが、結局出席をされなければ、郵送などはしていませんので希望者の方には保護者に取り来ていただいたりしていますが、実際には100名以上の方が受け取っておられないという状況もありましたので、そういったところも考えまして、今回は削減をしたということがあります。あと、ピアニストの安達さんに来ていただいたということもありました。

これからまた3月にありますが、今年度はまた新しいことをしてまして、対象者の方に立候補を募って、企画委員ということで10名の方に参加していただいています。学生の方がほとんどですので、忙しくてこちらに戻って来るのはなかなか難しいので、オンラインでの会議を今まで4、5回ぐらい重ねていますし、メールなどでのやりとりもしています。その中で、企画員の皆さんからの提案ですとか、そういったことで企画をしていますし、司会などもそのメンバーにお願いしようかなというふうなことで、そんな動きもしています。

あと、安達さんではないですが、こちらの地域出身で御活躍されている方に、作品などを提供してもらえそうな話をしているところです。

〈松本教育長〉

ありがとうございました。そのほか何かございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第18号「令和6年度教育委員会関係予算について」につきまして、原案どおり承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第19号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第19号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を説明させていただきます。

母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令の一部改正が令和5年12月26日に公布され、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準についても、その一部の改正が行われたところです。

これに伴い、当該基準に従い、基準との整合を図るため、本市の関連する条例について改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

第23条の掲示につきまして、書面掲示の義務を見直し、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととするため、「掲示」を「掲示等」に改正するとともに、条文中の「重要事項を掲示しなければならない」とあるものを「重要事項を掲示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。）により公衆の閲覧に供しなければならない」に改正するものです。

また、第53条の電磁的記録等につきまして、媒体の種類を示さない形に文言の適正化を図るということで、第2項第2号の「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」を「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」に改正するものです。

附則として、「この条例は公布の日から施行する。ただし、第23条の改正規定は、令和6年4月1日から施行する。」としています。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第19号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第19号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第20号「京丹後市文化財保護条例の一部改正について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第20号「京丹後市文化財保護条例の一部改正について」を説明させていただきます。

本条例は、文化財保護法第182条第2項の規定に基づき、市にある文化財を保存し、かつ、その活用を図ることによって住民の郷土に対する認識を高めるとともに、文化の向上に資することを目的としていますが、条例中、指定文化財の指定に関する事項など、文化財に関する調査及び審議を行う「京丹後市文化財保護審議会委員」について、市内在住、在職に限らず、より幅広く文化財に関する識見を有する方を委嘱できるようにするため、所要の改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

条例第10条第2項の文化財保護審議会の組織について、現行「市内に在住し、又は在職する者で、学識経験を有するもの」を「文化財に関して優れた識見を有する者」に改正するものです。

附則で、この条例は公布の日から施行することとしています。

なお、先ほどの19号と同様、本日御承認いただきましたら3月議会にて上程することと

いたします。

以上よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

<松本教育長>

議案第20号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

市内に在住、在職という条例があったということを初めて知ったのですが、今回の改正は大賛成です。そもそも、市内に限定されていたという、その考えはどういうところから生まれてきたものか、御存じであれば教えてほしいのですが。

<村田文化財保存活用課長>

今の条例の条文は、平成16年に市に合併した際に、各町の条例をもとにつくっているわけですが、その当時からこの限定した内容になっていたというふうに確認をしています。申し訳ないですが、その経緯に関しては分からないのですが、旧町時代は、郷土の歴史に精通された方が町単位でかなりおられたというふうにも聞いていまして、やはりそういった方々が市民イコール地域に精通しているという考えではなかったのかなと推測をしているところです。こういった回答にしかありませんが、よろしくお願いします。

<松本教育長>

そのほか何かございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第20号「京丹後市文化財保護条例の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、本日追加議案を1件準しています。

議案第21号「J CカップU-11少年少女サッカー全国大会京都予選大会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第21号「J CカップU-11少年少女サッカー全国大会京都予選大会の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、次代を担う子どもたちが、スポーツを通じ、他者への思いやりと自らチャレンジするという気概を備え、人を敬うことができる心豊かな人財の育成を目的に、公益社団法人日本青年会議所 近畿地区 京都ブロック協議会が開催するものです。

内容は、京都府内の12青年会議所が所属する地域の少年少女サッカーチームによるサッカー大会の開催で、優勝チームは、8月24日に開催予定の近畿地区大会に進みます。9月7日には全国大会、10月19日にはアジアパシフィック大会の開催が予定されています。

京都予選大会の開催日時は、令和6年6月30日の日曜日、会場は八丁浜シーサイドパーク多目的芝生広場、参加料は無料となっています。

後援・協賛団体として、京都府、京都府教育委員会、大塚製薬株式会社が予定されています。

申請者は、公益社団法人日本青年会議所 近畿地区 京都ブロック協議会会長 中本 祐作 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第21号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

この大会は私も知っているのですが、よくこういった大会が丹後でできたなというふうに喜んでます。その中で、当日運営するスタッフは、どのくらいの数でこの大会を1日運営されるのか聞いておられますか。

<安達生涯学習課長>

京都府内全部が対象になっていますので、その各支部といいますか青年会議所のスタッフの方が集まって来られるのかなというふうに思っています。資料の中では、何人のスタッフが関わられるかというのは分からない状況で、まだ少し先でもあるので、いろいろな会議を進めておられるとは聞いていますが、人数まではすみません把握できていません。

<野木委員>

近畿地区の委員会という組織を私も知っているのですが、そんなに多くないはずなので。そして、京丹後や宮津の青年会議所が直接管轄するものではないという、そういう組織になっているはずですので、ここにどれぐらいのスタッフが実際に来て運営するのか少し不安になったものですから、そのあたりを事前に確認されたほうがよいかなと思います。

地区大会自体は、よくここでやってくれたなというふうに喜んでます。以上です。

<松本教育長>

またその辺の確認もよろしく願いいたします。

<安達生涯学習課長>

かしこまりました。

<松本教育長>

そのほか何かございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第21号「J CカップU-11少年少女サッカー全国大会京都予選大会の開催に係る後援について」につきまして、原案どおり承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、3のその他ということで、何かありましたらお願いいたします。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第3回京丹後市教育委員会臨時会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午前11時00分>

[2月臨時会 令和6年2月28日(水) 午前9時30分から]